

## 一橋ローレビューの刊行に寄せて

一橋大学 法科大学院長  
阪口 正二郎

法科大学院制度の発足と同時に 2004 年 4 月に開校した一橋大学法科大学院は、本年 4 月に創立 11 年を迎える。

一橋大学法科大学院の特徴の一つは、学生や修了生たちが自主的、主体的に法科大学院を創造しようとする気風を有している点にある。たとえば、現在では多くの法科大学院において OB・OG の若手弁護士が後輩たちの学習に指導にあたっているが、一橋では他の法科大学院に先駆けて OB・OG たちが自主的に学習アドバイザーとして後輩たちの指導にあたってくれた。当初、OB・OG たちの文字通り手弁当でスタートしたこの取組みは、現在では大学の戦略推進経費などの財政的援助を得て継続しているが、現在でも少なからぬ OB・OG たちが手弁当でアドバイザーを快く引き受けてくれている。

現役の学生たちもこうした気風を受け継いでおり、本ローレビューを創刊しようとの提案も学生たちからなされた。私の手元には、2012 年 1 月 19 日付の「『一橋大学法科大学院ローレビュー(仮称)』に関する企画書」がある。これは、当時の 2 年生有志が作成し、橋本正博法科大学院長(当時)に提出されたものである。学生主体で、他にない独自のローレビューを創刊したいので、協力してほしいとの学生たちの熱い想いを、わたしたちは感じ、大変嬉しく思った。その後、2013 年 8 月に新たな企画書が学生たちによって提案され、どのようなローレビューとするか、どのような編集体制をとるか、どのような形で継続的に刊行するかといった点を詰めて、ようやく今回ローレビューの創刊号を世に送り出すこととなった。

現在、法科大学院制度も、また一橋大学法科大学院も大変厳しい環境の中に置かれている。法科大学院はまさにその存在意義を問われているといっても過言ではない。こうした状況において、一橋大学法科大学院は、魅力的な法科大学院であることを示すことにチャレンジし続けてゆきたいと考えている。本ローレビューは、法律学の理論や法律実務の発展、法科大学院における教育の充実に貢献することを目的として創刊され、法科大学院の学生たちが中心となって編集作業を行うものである。

本ローレビューの刊行も、学生や修了生たちが自主的、主体的に法科大学院を創造しようとする一橋法科大学院の新たなチャレンジである。創刊に際し、お一人お一人お名前を挙げて感謝の意をお伝えすることはできないものの、多くの法科大学院関係者や大学関係者のご協力を得ることができた。本ローレビューを世に送り出して下さったみなさんには厚く御礼申し上げたい。

2015 年 3 月吉日